

第1回環境に係る情報協議会 議事録

1 日 時：令和元年6月25日（火）15：50～16：55

2 場 所：利根川水系土地改良調査管理事務所

3 対象地区：手賀沼地区、鬼怒川南部地区

4 環境に係る情報協議会委員：

（当日欠席し、事前に現地調査と意見聴取した委員を含む）

石野 榮一	十文字学園女子大学 教授
小倉 久子	印旛沼流域圏交流会 世話人
栗田 英治	農研機構農村工学研究部門 上級研究員
西村 拓	東京大学大学院 教授
守山 拓弥	宇都宮大学 准教授

5 議事について

利根川水系土地改良調査管理事務所会議室において、第1回環境に係る情報協議会を開催し、手賀沼地区の環境配慮計画（案）、鬼怒川南部地区の環境配慮基本方針（案）について意見交換が行われた。

なお、本協議会は、守秘性の高い希少生物の環境情報の議論がなされる場であることから、非公開で行われた。

意見交換の内容は以下のとおり。

① 開会

② 委員長の選任等

③ 手賀沼地区 環境配慮計画（案）について

（委員長）手賀沼地区 環境配慮計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

（農政局）（資料に基づき説明）

（委員長）ただいまの説明に対し、委員の皆様から御意見等をお願いします。

（農政局）一点御報告させていただく。本日欠席の委員には事前に現地を調査いただき、「環境の維持・管理を適切に図りながら事業を進めることは地元との協力関係や環境への理解を深めることが必要であり、本地区の計画については、環境についての配慮や努力がなされているとの印象を受けた」との意見があった旨を御紹介させていただく。

（委員）都市近郊でこれだけの良好な環境が保全されていることが素晴らしいと感じた。希少生物への配慮については、専門家との連携等、現状においても最大限の取組がなされていると評価できる。特にニホンイシガメは生息範囲が限られているため、注力して配慮すべき生物である。また、希少性の高い種は個体数が少なく単年度では調査結果の評価が難しいため、このような取組を複数年継続して対応していただきたい。

（農政局）調査費等の制約はあるが、ニホンイシガメの生息調査については、専門家との連携のもと、可能な範囲で対応して参りたい。また、調査は単年度で終わるのではなく、複数年で進めて参りたい。

（委員）本地区では国営事業とは別に県営ほ場整備事業が計画されているとのこと。国の調査結果を県にも共有していただき、国営事業だけでなく、県営事業も含め、面的に配慮がなされるようにしていただきたい。

（農政局）国の調査結果や環境配慮計画（案）は、県営事業も考慮したものであり、県にも共有しているところ。環境配慮の取組については、県と連携し、県営事業に引き継いでいけるよう、取り組んで参りたい。

(委員) 揚水機場の吐水槽について、景観への配慮が十分に検討されていると感じた。このような取組が全国で横展開が図られるよう、事例として情報発信をお願いしたい。

(農政局) そのように対応したい。

(委員) 金山落水路の桜対策について、地域の方々との検討は方針どおり進めてもらいたい。さらに都市住民との関係についても丁寧な対応をお願いしたい。

(農政局) 地元の広報誌やホームページなど様々な情報ツールを活用し、多くの外部の意見いただきながらしっかりと検討を進めて参りたい。

(委員) ナガエツルノゲイトウなど外来水草の問題は、環境だけでなく農業への影響としても切実な問題。計画にある除じん機の設置に加え、様々なことが考えられるので対応をお願いしたい。

(農政局) 除去した後の廃棄物処理費用が農家の負担となる問題等もあるので、様々な視点から検討して参りたい。

(委員) 金山落水路の桜対策については、正解は一つではないのではないかと。今後、地元の方、農家だけでなく、都市住民の方も一緒に考えていくことが重要。色々のご苦労があり、これからも試行錯誤が続いていくと思うが、良い方向に向かうよう、引き続き対応をお願いしたい。

(農政局) 金山落水路の桜並木の景観機能を残したいとの思いは地域の中に潜在しているため、それを顕在化させることが非常に難しい。環境配慮について地域の方の思いが住民の活動として組織化され顕在化している場合の対応については事例や経験の蓄積があるが、こういったケースに対応する手法は十分に持ち合わせていない。委員の皆様にも、今後、個別に、専門の知見をお借りすることもあるかと思うので、その際には、よろしくをお願いしたい。

(委員長) 金山落水路に隣接する水田で、県営ほ場整備事業を計画しているとの話があった。本地域は低平地であり、軟弱地盤であるため、排水性を改善するためには、排水路を深くすることが想定される。一方、ほ場整備

事業において、金山落水路及びその周辺に生息する希少性の高い水生生物に配慮するのであれば、浅い土水路とする必要が生じる。これら相對する計画の両立をどのように図っていくのか。

(農政局) このような低平地で排水改良の計画を検討しているケースは、関東局管内にも少なからず存在する。本地区のほ場整備の計画は、一義的には事業主体である千葉県により検討される事項ではあるが、一般論としては、排水改良の水準は地形条件の制約と折り合いをつけながら対応せざるを得ないケースが多い。

④ 鬼怒川南部地区 環境配慮基本方針（案）について

(委員長) 鬼怒川南部地区 環境配慮基本方針（案）について、事務局より報告をお願いします。

(農政局) (資料に基づき報告)

(委員長) ただいまの報告事項について、委員の皆様から御質問等があればお願いします。

(特段の発言無し)

(委員長) 委員の皆様から御質問等はないようなので、これで全ての議事は終了する。

⑤ 閉会

以上